

**地域及びそれを越えた平和、安全及び成長についての共通の理念と目標の促進のために
強化された戦略的パートナーシップに関する日本－フィリピン共同宣言
(仮訳)**

1. ベニグノ・S・アキノ 3 世フィリピン共和国大統領は、日本政府の招待を受けて、2015 年 6 月 2 日から 5 日まで国賓として日本を訪問した。6 月 4 日に行われた首脳会談において、安倍晋三日本国内閣総理大臣とアキノ大統領は、両国の関係が一層緊密かつダイナミックなものとなっていることを認識し、両国の関係が、アジア太平洋地域及びそれを越えて共通の理念と目標のために協力する強化された戦略的パートナーシップの段階に入ったことを共に宣言した。二国間関係は、1956 年の国交樹立以降、特に両国の現在の政権の下で、今日、最も良好な状態に到達した。両首脳は、将来の両国関係の指針となる原則として以下の諸点を再確認するとともに、別添の「戦略的パートナーシップ強化のための行動計画」を承認した。

I 共通の理念と目標のための戦略的パートナーシップ

2. 日本とフィリピンは、アジア太平洋地域の平和と安定を確保し、同地域の経済成長を推進し、人間の安全保障の実現を含む国際的な課題に対応するという共通の目標を有している。両国間の戦略的パートナーシップの意義は、自由、民主主義、法の支配、基本的人権の尊重及び自由で開かれた経済を始めとする両国間で共有された普遍的な価値の下で、連携と協力によって支えられている。両国は、地域と国際社会が直面する課題が増大し、かつ、複雑化していることを認識し、このパートナーシップを一層強化することに完全にコミットしている。
3. このパートナーシップは、長きにわたり培われた両国民の間の友好の絆に基づいている。特に、両国は、第二次世界大戦後、フィリピン国民の寛大さ及び政府開発援助を始めとする日本による十分かつ継続的な支援を通じ、アジアで最も強固な友好関係の一つを成功裏に築きあげ、今日、戦略的パートナーとして行動を共にするに至った。この 70 年間の歴史は、ある二つの国の国民が、過去の問題を乗り越え、強固な友好関係を構築するに当たり、そのたゆみない努力によって顕著な成果を達成し得ることを世界に示している。フィリピンは、日本の一貫した平和国家としての歩みと世界の繁栄への貢献を称賛する。

II 地域の平和と安定の確保のための共同の貢献

4. アジア太平洋地域の安全保障環境が多くの課題に直面する中、両国及び地域の他の同盟国との安全保障協力が、地域の平和と安定の維持のために有する意義は高まっている。

両国は、特に、以下の協力を通じて安全保障協力を拡充する。

- 別添の「戦略的パートナーシップ強化のための行動計画」に示された安全保障対話の強化
- 防衛装備品及び技術の移転に関する協定の交渉開始
- フィリピンにおける災害救援活動への自衛隊の参加に関する両国の関係当局間の協力強化
- フィリピン国防省と日本国防衛省の間の防衛協力・交流覚書で言及されたものを含む分野における能力構築のための二国間及び多国間の訓練・演習の拡充等

5. 両国は、国際社会の平和と安定に貢献する決意を改めて表明する。日本は、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の下で、平和安全法制を含む取組を通じ、この決意を遂行する。フィリピンは、これらの取組を評価・支持するとともに、長年にわたる様々な国連平和維持活動におけるフィリピンの経験を共有する意思を表明する。

6. 開かれ安定した海洋の維持は、地域の安定確保の要であり、海洋国家である両国が、フィリピン沿岸警備隊の能力強化を通じて共同で取り組んでいる喫緊の課題である。両首脳は、本日、フィリピン政府とジャパン・マリン・ユナイテッド株式会社の間で署名された契約に基づき、フィリピンによる巡視艇の調達が進展していることを歓迎する。日本は、フィリピンがこの分野において日本の専門知識と技術を選択したことに感謝する。両国は、フィリピン沿岸警備隊の人材育成を含むこれまでの長期にわたる協力の実績を基礎として、同警備隊の更なる能力向上のため、協力を継続するとともに、協議を強化する。

Ⅲ ミンダナオの恒久平和に向けて

7. 日本政府は、ミンダナオの平和、安定及び開発の持続に向けたフィリピンのコミットメントを認識し、フィリピンによるバンサモロ開発計画に基づく経済開発プロジェクトの着実な実施を支援する。そのため、日本政府は、バンサモロ地域の経済的自律の確保により一層焦点を当てる日本バンサモロ復興開発イニシアティブの新たなフェーズ（J-BIRD2）を進める。これらの取組は、フィリピンのみならず日本と地域全体に利益をもたらす貿易・投資の機会を広げるものである。

Ⅳ 地域の経済成長のための協働

8. 両国の間には、地域の経済成長のための協働の可能性が大きく開かれている。政治的安定と良好な経済基盤に支えられたフィリピンの力強い発展は、日本の経済再生への取組と相まって、地域の経済成長の先導者として、アジア経済の成長の主要な原動力となっていくであろう。

9. 両国は、活力があり、ダイナミックで、互恵的な経済連携を引き続き享受する。両国の貿易投資関係は、日本がフィリピンの最大貿易相手国かつ投資の源泉となることにより深化し続けている。両国経済の相互補完性は、特に、産業競争力や人材育成を推進するに当たり、より大きな協力を進めるための原動力となっている。両国は、地域において高いレベルの経済活動を維持するためには、質の高い人材を十分に確保することが重要であると認識する。フィリピンは、保健医療、製造業及びインフラに限られない分野において人材を提供することにより、日本の経済再生に貢献することができる。日本とフィリピンの緊密かつ相互補完的な経済関係を更に促進することは、両国及び地域に一層大きな繁栄をもたらす。
10. フィリピン政府は、日本企業のフィリピンへの進出が自国の産業発展に貢献してきたことを認識し、投資環境改善への取組を維持するコミットメントを通じ、日本のようなパートナーが統合された ASEAN 市場に進出できるように貢献を果たす。大きくかつ成長しているフィリピン市場及び質の高い人材は、フィリピンにおける日本企業の成長を促進する。日本政府は、政府開発援助を活用した「質の高いインフラ」の整備やフィリピンにおける日本企業の進出拡大への支援を含む他の形態の協力等を通じ、かかる取組を最大限支援することを約束する。具体的な取組として、両政府は、総事業費約3,000億円に上る南北通勤鉄道事業を含め、既存の承認手続を通じ、両政府間の定期的な支援プロジェクトに係る協議に従い、かつ、資金調達要件に応じ、「マニラ首都圏の運輸交通セクターにおける質の高いインフラ整備のための協力ロードマップ」の実施において協力を継続する。日本は、日本のデジタルTV方式を完全に採用するフィリピンの決定を評価する。ASEAN において当該方式を採用する最初の国として、地域の他の国は、同じ技術の採用を検討することを促された。両政府は、日本方式（ISDB-T）を活用した地上デジタル放送や定期的な産業協力対話の開催等について他の重要な協力を進める。
11. 両国は、日フィリピン経済連携協定（JPEPA）による両国の経済関係強化への貢献を想起し、一般的な見直しのために行われている準備作業の促進を含め、経済関係を更に深化させるための同協定の実施を推進する。また、両国は、ASEAN 経済共同体の設立並びに地域の経済発展を牽引する日 ASEAN 包括的経済連携（AJCEP）及び東アジア地域包括的経済連携（RCEP）などの経済連携を通じた地域経済統合の重要性を改めて強調する。本年のアジア太平洋経済協力（APEC）のフィリピンにおける開催は、地域及び国際市場への零細中小企業（MSMEs）の進出に焦点を当てた統合プロセスを促進するに当たり主要な役割を果たす。この関連で、日本は、2015年のフィリピン APEC の成功に向け、MSMEs 国際化のためのボラカイ行動指針への支援を含め、全面的な協力を行う。

V 国際場裡での緊密な協調

12. テロリズム，感染症，気候変動などの地球規模の課題が増大・多様化する中，両国は，人間の安全保障の実現という共通の目標を持ちつつ，国際場裡において緊密にかつ協調して行動するとともに，東日本大震災やスーパー台風ヨランダなどの過去の災害の教訓に基づく自然災害への対応を含め，別添の「戦略的パートナーシップ強化のための行動計画」に示される取組に共に貢献する。
13. 両国は，両国を含む地域の平和と繁栄にとって極めて重要な要素である南シナ海を含む海洋の安全及び安全保障を確保するための力強いコミットメントを再確認する。この関連で，フィリピンは2015年4月15日に発出された海洋安全保障に関するG7外相宣言において示された関連の諸見解を歓迎し，支持する。両国は，2002年南シナ海の関係国の行動宣言（DOC）に反する大規模な埋立てや拠点構築を含む，南シナ海において現状を変更しようとする一方的な行動に対する深刻な懸念を共有する。この文脈で，両国は，沿岸国には，国際法に基づき，境界未画定海域において海洋環境に対する恒常的な物理的変更を伴う一方的行動を自制することが求められることを強調する。両国は，裁判所によって下されたいかなる決定も最終的かつ拘束力を有すること等を規定した国連海洋法条約（UNCLOS）を含む国際法に基づき，海洋をめぐる紛争を平和的に解決する重要性を強調する。日本は，フィリピンによるUNCLOSに基づく仲裁手続の活用について，法の支配に立脚した国際秩序の維持・発展に資するとの観点から支持することを改めて強調する。
14. 両国は，国際社会が直面する諸課題により効果的に対処するために，ASEAN 地域フォーラム（ARF），ASEAN 国防相会議（ADMM），拡大 ASEAN 国防相会議（ADMM プラス）を含む ASEAN 及び東アジア首脳会議（EAS）などの地域の枠組み並びに関連国際機関の役割を強化し，これらを一層効果的に活用する必要があるとの認識を共有する。両国は，特に，常任及び非常任双方の議席拡大を含め，国連安全保障理事会の代表性，効率性及び透明性を高めることの重要性を強調する。両国は，国連安全保障理事会の早期改革を実現するために緊密に協力する。フィリピンは，日本の国連安全保障理事会常任理事国入りへの継続的な支持を表明する。
15. 両国は，北朝鮮による核兵器及び弾道ミサイル開発の継続は，地域及び国際社会に対する脅威であるとの認識を共有し，北朝鮮に関する諸懸案を解決すべく引き続き連携していくことを確認する。この関連で，両国は，北朝鮮に対し，核・ミサイル問題に関する国際的な義務及びコミットメントを果たすための具体的行動をとるとともに，拉致問題を含む人道上の懸念に遅滞なく対応するように求める。

VI 対話と交流の強化

16. 両国は、戦略的パートナーシップを強化するため、情報共有と政策協調を一層進めるととし、そのために、広範な分野、かつ、あらゆるレベルにおいて対話を強化する。これには、別添の「戦略的パートナーシップ強化のための行動計画」に示される関係当局間の対話を含む。
17. 両国間の戦略的パートナーシップは、活発な人的交流によって育まれた両国国民の強い絆を基礎とするものである。両国は、明年の国交樹立 60 周年を見据え、JENESYS2015 等の取組を通じ、次の 60 年間の両国関係の強化を担う若者の交流促進の重要性を再確認する。両国は、本年がフィリピン観光年であることを想起し、両国が有する豊富な観光資源を活用し、観光による相互交流を一層推進する。

2015年6月4日 東京にて

日本国内閣総理大臣
安倍 晋三

フィリピン共和国大統領
ベニグノ・S・アキノ 3世